

不動産に関するお困りごとがありましたら (公社)北海道宅地建物取引業協会の 無料相談をご利用ください。

人と住まいをつなぎます。



ハトマークが目印です。

このハトマークは、全国47都道府県宅建協会のシンボルマークです。2羽のハトは、会員業者と消費者の信頼と繁栄を意味します。赤は太陽、緑は大地、そして白は取引の公正を表します。

公益社団法人北海道宅地建物取引業協会(北海道宅建協会)は、宅地建物取引業法第74条に基づく公益法人です。道内の宅地建物取引業の健全な発展と道民の住生活の安定・向上に寄与することを目的として昭和42年に設立、平成24年4月北海道知事より公益法人制度改革に基づく公益社団法人に認定されました。

道内に14支部を置き、会員の資質向上に努めるほか、消費者の啓発活動にも取り組み、現在、会員数は約3100会員。道内の宅地

建物取引業者の約8割が加入しています。また、上部組織の公益社団法人全国宅地建物取引業協会連合会(全宅連)は会員数約10万社を擁する不動産業界最大の団体です。

主な事業内容は、研修会の開催、広報・啓蒙活動、流通事業、宅地建物取引士法定講習の開催、宅地建物取引士資格試験の実施、不動産無料相談、社会貢献活動等を実施しています。



北海道宅建協会
不動産無料相談所
相談専用ダイヤル(直通)

TEL.011-641-8931

■相談時間／【電話による相談】9:00～17:00

【来所による相談】10:00～16:00(要予約)(12:00～13:00は昼休み)※土・日・祝日を除く

■場 所／札幌市中央区北1条西17丁目北海道不動産会館1階

物件を探すときはハトマークサイトが便利。北海道宅建協会ではインターネット上のハトマークサイトに会員業者が提供する物件情報を掲載しています。土地、マンション、一戸建てなどの売買物件から賃貸物件までスピーディーに検索できます。

北海道宅建協会ホームページ

<http://www.takken.ne.jp/>



2018年 市民公開セミナー

参加無料
先着100名様

第1部
～残された家族が困らないために～
「今から備える相続税対策と
相続税調査のポイント」
講師 税理士 木村 邦博氏

第2部
～超高齢化社会到来!!
託して安心の「家族信託」を解説～
「家族信託でつなぐ
不動産の明るい未来」
講師 (株)つなぐ相続
アドバイザーズ
取締役 弁護士 あらき ときかず
荒木 俊和氏

参加お申込みはFAXかメール、またはハガキにて
お申込み頂き、直接会場へお越しください。

FAX (011) 717-7730 メールアドレス kouen@iwaizumi.co.jp

氏名(フリガナ)、合計人数、代表者様の電話番号、FAX番号、メールアドレスを明記し、ハガキ、メール、またはFAXでお申込み頂き、直接会場へお越しください。定員になり次第、締切とさせていただきます。尚、定員を超えた場合は複数名で申し込まれている方へ人数の調整をお願いする場合がございますので、ご了承ください。※お電話でのお申し込みはご遠慮ください。※お預かりした個人情報は本セミナー以外の目的で使用することはありません。

日時 平成30年11月30日(金) 《開場15:00》
【第1部】15:30～16:25
【第2部】16:35～17:30
会場 札幌東急REIホテル 2階「チュルシー」
札幌市中央区南4条西5丁目 / 地下鉄南北線「すすきの」駅より 徒歩1分
主催 公益社団法人 北海道宅地建物取引業協会 札幌南支部
札幌市中央区北1条西17丁目 TEL.011-623-2871
ハガキの宛て先およびお問い合わせ
〒060-0808 札幌市北区北8条西6丁目 TEL.011-727-6001
(株)アド・ビューロー・岩泉内「宅建市民公開セミナー係」

■取材協力／公益社団法人 北海道宅地建物取引業協会 公益社団法人 全国宅地建物取引業保証協会北海道本部 札幌市中央区北1条西17丁目

